

令和 5 年 11 月 15 日

各都道府県在宅医療担当主管部（局）御中

（厚生労働省業務委託先）

IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社

令和 5 年度 厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業」における 研修会の実施について

謹啓 菊花の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

厚生労働省では、都道府県等における在宅医療の人材育成を支援するため、専門知識や経験を豊富に備え、地域の人材育成を支える高度人材を養成する事業を平成 27 年度から実施してきました（訪問看護分野は平成 28 年度から実施）。また、令和 6 年度に開始される第 8 次医療計画に向けた在宅医療の体制構築に係る指針において、医療計画に在宅医療に必要な連携を担う拠点を位置付けることや、市町村が実施する在宅医療・介護連携推進事業で行う取組との連携が盛り込まれたところです。

こうした背景により、本事業において、広く在宅医療に関する知識を備え行政や多職種と協働しながら地域における人材育成を含め、在宅医療の体制整備に寄与する人材の養成を行うこととしており、令和 5 年度は、弊社が本事業を受託し、医師、看護師等の医療従事者、行政職員、介護関係者等を含む多職種を対象とした研修会を下記のとおり開催する運びとなりました。

各都道府県におかれましては、本研修会の趣旨をご理解いただき、関係団体等と十分に協議の上、グループワーク受講者の選定をお願い申し上げます。また、各都道府県の受講者の中からグループワークの進行役を選定いただきますようお願い申し上げます。

その他、グループワークの開催に先立ち事前学習プログラム（動画）を公開します。グループワーク受講者については、あらかじめ事前学習プログラムを受講していただくことを必須としております。なお、グループワーク受講者以外の方にも広く受講していただける内容となっておりますので、併せて関係団体等への周知をお願いできますと幸甚です。

謹白

記

1. グループワーク開催日時

- ・ A グループ：令和 6 年 1 月 21 日（日） 10:00～15:25（うち昼食休憩 1 時間）
- ・ B グループ：令和 6 年 2 月 4 日（日） 10:00～15:25（うち昼食休憩 1 時間）

※各都道府県が A・B どちらのグループに該当するかは添付の資料（別添 1 グループワークグループ表）をご参照ください。

2. グループワーク開催方法

受講者ごとにオンラインにアクセスしていただきます。（Zoom ミーティングによる開催）

※各都道府県の判断で実際に集合して参加することを妨げるものではありません。その際の集合場所については各都道府県側でご準備ください。

<受講にあたっての留意点>

- ・インターネット環境および Zoom にアクセス可能な PC、タブレット、スマートフォン等のデバイスを受講者各自でご準備いただくようお願いいたします。
- ・都道府県ごとに集合して参加する場合でも、各受講者が一人一台のデバイスでアクセスできるようにしていただき、発言の際は各自の個別デバイスを通じて行ってください。
- ・後日、受講者へ Zoom の招待 URL をお送りします。
- ・事前接続テストを実施予定です。詳細については別途ご案内いたします。Zoom の操作方法等にご不明な点等がある方は、ご参加ください。

3. グループワーク受講対象者

各都道府県において **10 名以内**で受講者の選定をお願いします。

対象職種は、医師、看護師等の医療従事者、行政職員、介護関係者等を含む多職種としています。

<参考：職種例>

- ・行政職：2 名程度（在宅医療担当の他に介護担当も参加いただけると望ましい）
- ・医療職：5 名程度（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、管理栄養士・栄養士、その他）
- ・介護職：1 名程度
- ・医療ソーシャルワーカー：1 名程度

上記の職種例は参考ですので、各都道府県のご判断で職種や人数を設定いただいて構いませんが、第 8 次医療計画との兼ね合いから、行政職員の受講については原則必須をお願いします。

<選定にあたっての留意事項>

- ・受講者については、関係団体等と十分に協議の上、選定いただきますようお願いいたします。

【関係団体の例】

- ・都道府県医師会
- ・日本小児科学会地方会
- ・都道府県小児科医会
- ・都道府県歯科医師会
- ・都道府県薬剤師会
- ・都道府県看護協会
- ・都道府県訪問看護ステーション連絡協議会
- ・都道府県栄養士会
- ・都道府県医療ソーシャルワーカー協会
- ・都道府県介護支援専門員協会 等
- ・グループワーク受講者は、あらかじめ事前学習プログラムを全て受講いただくこと、

また事前課題を提出していただくことが本研修会の修了要件となります。要件を満たした方には、後日修了証を発行する予定です。

- ・選定いただいた受講者の中から当日のグループワークの進行役の選定をお願いします。進行役の方には、令和 6 年 1 月 10 日（水）17:30～18:30 または 1 月 19 日（金）17:30～18:30 に実施する進行役研修のどちらかに参加していただく必要があります。進行役研修は Zoom ミーティングによるオンライン開催を予定しており、後日動画の配布やオンデマンド配信はございません。（別途、選定された進行役の方に研修の詳細をご案内します。）

4. グループワーク受講者リスト提出方法

各都道府県で選定いただいた受講者及び進行役を添付の受講者リスト記入シートに記入いただき、**令和 5 年 11 月 30 日（木）必着**で、都道府県のご担当者様より以下の提出先までメールにてご提出ください。

【提出先】IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社 担当：長澤・堀部（医療法人社団ゆみの所属）E-mail：zaitaku@iqvia.com

5. 事前学習プログラム

動画公開期間は、令和 5 年 11 月中旬～令和 6 年 2 月 29 日（木）を予定しています。e-learning システムに登録の上、受講いただきます。

登録方法について、グループワーク受講者へは、受講者リストに記載のメールアドレス宛に登録方法をお送りします。

グループワーク受講者以外の方で事前学習プログラムのみ受講される方は、申込フォーム（<https://bit.ly/zaitaku2023>）よりお申し込みください。お申し込みいただいた方にメールにて登録方法をご案内いたします。なお、申込は動画公開終了の令和 6 年 2 月 29 日（木）まで受け付けております。

事前学習プログラムの内容等については、添付の資料（別添 4 事前学習プログラムについて）をご参照ください。

<推奨動作環境>

- ・PC 用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/Microsoft Edge/Windows10/MacOS の各最新版
- ・スマートフォン・タブレット用 Web ブラウザ：Google Chrome/Safari/iOS/Android OS の各最新版
- ・スマートフォン・タブレット OS：iOS の最新版

6. グループワーク用事前課題について

グループワーク受講者には、添付の事前課題に取り組んでいただき、令和 5 年 12 月 25 日（月）までに WEB フォームにて提出していただきます。WEB フォームの URL や提出方法については、受講者リストに記載のメールアドレス宛にお送りします。

なお、取り組んでいただいた事前課題については、グループワーク当日までに、グループワーク受講者に対し、受講者が提出した事前課題一式（自県分のみ・PDF ファイル形式）をメール送付により共有することを予定しております。

7. グループワーク実施後の研修実施計画書の提出について

グループワーク受講者には、地域での人材育成に関する研修実施計画書を作成していただきます。研修実施計画書の様式は1月上旬にグループワーク受講者へ配布し、各研修日程の2週間後までに提出していただく予定です。

8. その他

- ・グループワーク受講者へは、グループワーク実施前に研修事務局よりテキスト資料を発送予定です。
- ・グループワーク受講者の情報は厚生労働省や関係団体（公益社団法人日本医師会等）に提供します。
- ・事前学習プログラム受講者の情報は厚生労働省に提供します。
- ・翌年度以降に、グループワーク受講者に対し、地域における人材育成事業の活動状況等に関するフォローアップ調査を実施する可能性があります。

以上

ご不明点等がございましたら、以下のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

令和5年度 在宅医療関連調査・講師人材養成事業 研修事務局
(本事業業務委託先：IQVIA ソリューションズ ジャパン合同会社)
担当：長澤・堀部（医療法人社団ゆみの所属）
E-mail：zaitaku@iqvia.com